

第1章 ひとつながり、魅力あふれる産業と交流の郷土まち (産業・交流・移住定住)

第1節 ひとつながり観光の郷土まちづくり

1. 観 光

第2節 ひとつながる産業の郷土まちづくり

1. 農 業

2. 林 業

3. 商工業

4. 雇用・就労対策

第3節 ひとつを繋げる交流の郷土まちづくり

1. 都市・国際交流

2. 移住定住

1. 観光

現況と課題

- 本町の観光は、上信越高原国立公園の中心において、2,000 m級の山々に囲まれた絶景と清流を発する志賀高原、開湯 1,300 年余の歴史と情緒豊かな街並みを誇る湯田中渋温泉郷、日本の原風景をも楽しめる北志賀高原の3つのエリアが連携し、ウィンタースポーツと温泉、豊かな自然環境に恵まれた環境にあります。
- 観光ニーズの多様化・個性化、少子化による合宿・修学旅行の減少、頻発する自然災害や未知の感染症等により、これまでの志賀高原、湯田中渋温泉郷、北志賀高原といった3つの観光地の魅力発信に加えて、地域の「ひと」や「歴史」、「安心」などのキーワードが重要になっています。
- 昭和 55 年（1980 年）に志賀高原がユネスコエコパーク*に登録され、平成 26 年（2014 年）には移行地域*の設定により町のほぼ全域にエリアが拡大されました。ユネスコエコパークを活用した観光のまちづくりとして、エコツアーの企画・実施や、環境学習プログラムの発展を支援する取り組みを進めていますが、引き続き、「生態系の保全と持続可能な利活用の調和」との理念に基づきながら、ユネスコエコパークの特色を活かした観光地づくりが求められています。
- 全国的に訪日外国人が増加している中で、スノーモンキーなど本町独自の観光資源が脚光を浴びており、アジア・オセアニア地域を中心に外国人観光客が増加してきました。滞在期間が長く、消費額の大きい外国人観光客は、地域経済の活性化のための重要なターゲットであり、外国人観光客の受入環境整備と豊富な観光資源を組み合わせ、観光地としての魅力を更に高めていくことが課題です。
- 志賀高原総合会館 9 8 などの観光施設は、建設から 20 年以上が経過し老朽化が進んでいることから、計画的な施設改修や修繕が必要となっています。
- 北陸新幹線の延伸を見据えた関西方面からの誘客、広域関係団体と連携した広域観光の推進、観光関連団体・旅行業者・報道関係者等との連携強化、「ひと」や「食」、「歴史」などの地域資源の利活用、農業など他産業との連携、ユネスコエコパークの利活用などハード・ソフト両面から総合的・計画的に取り組み、多様化するニーズに対応できる通年観光への展開と、観光 P R の強化や顧客満足度の向上とともに、頻発する自然災害や未知の感染症等に耐え得る受入環境の改変や交通インフラの強化、観光関連団体の組織維持に向けた取り組みが求められています。

施策の体系

1. 観光

- (1) ユネスコエコパークの特色を活かした観光地づくり
- (2) 国際的な観光地づくり
- (3) 魅力的な観光地づくり
- (4) おもてなしの観光地づくり
- (5) 誘客プロモーション活動の積極展開

施策展開

(1) ユネスコエコパークの特色を活かした観光地づくり

施策目標

令和6年(2024年)のユネスコ定期報告に併せて、ユネスコエコパークのエリア拡張が再び予定されており、これにより町の全域にエリアが拡大されることとなります。

あらためてユネスコエコパークの理念を踏まえながら、認定されていることの特色や優位性を活かした観光地づくりの取り組みを進めます。

なお、国際的に認められた「自然と人間社会の共生」モデル地域として、SDGs*の目標達成への貢献を意識しつつ、あらゆる関係団体や産業との連携を図りながら進めます。

施策方針1	エコツーリズム*・環境学習プログラムの推進
取組内容	<ul style="list-style-type: none">■ 地域の自然や歴史、ひとの暮らしや文化伝統を地域の魅力として、また大切な観光資源として捉え、これらを守りながら活用するエコツアーの創出を検討、支援します。■ 志賀高原観光協会が実施する環境学習プログラムは本ユネスコエコパークの特長的なメニューであり、そのプログラム拡充や対外PRなど、受入体制の充実に向けて更なる支援を行います。
施策方針2	連携によるユネスコエコパークの活用
取組内容	<ul style="list-style-type: none">■ 民間企業も含めた様々な関係団体と、多様な分野で連携を図りながら、実際に誘客につながる新たな商品の開発を検討、支援します。■ 環境学習と農業体験の連携や、グリーンツーリズム関連との連携など、観光と農業の更なる連携強化を図ります。■ 国内外ネットワークの活用と連携により、国際的モデル地域として認められた優位性を活かした取り組みを検討します。

指標

指標名	現状値(令和元年)	目標値(令和7年)
自然観察等ガイドツアー参加者数	15,021人	17,500人

(2) 国際的な観光地づくり

施策目標

全国的に訪日外国人が急増する中、当町ではスノーモンキーや国内屈指の上質な天然パウダースノーなど町独自の観光資源が注目を浴び、外国人観光客が増加を続けてきました。

今後は、旅行者のストレスをなくするための環境づくりやユネスコエコパークに認定された豊かな自然、地域の食や風土、伝統文化といった観光資源を活用したプロモーション活動を展開し、国際的な観光地づくりを推進します。

施策方針 1	外国人観光客の受入体制整備
取組内容	<ul style="list-style-type: none">■ 施設や看板などに多言語やピクトグラム*を併記し、誰もがわかりやすい案内標識の整備を進めます。■ 外国人観光客のニーズに対応した商品開発を支援します。■ 国際交流員（CIR）を活用し、外国人観光客受け入れ研修会や外国語教室を開催するなど、外国人観光客を温かく迎えるための人材育成を図ります。■ 無料 Wi-Fi*を含めた通信環境の整備促進やキャッシュレス決済*導入を検討します。
施策方針 2	海外に対するプロモーション活動
取組内容	<ul style="list-style-type: none">■ ユネスコエコパークや国立公園の認知度を活用した情報発信の強化を図ります。■ 地域の食と風土、伝統文化等の魅力を一連にした取り組みを推進します。■ 海外観光展への出展、海外旅行会社等への訪問や商談会への参加を図ります。■ 海外マスコミ、旅行会社の招請によるマスメディアへの露出を強化します。■ 観光宣伝用パンフレットやホームページ・プロモーションビデオなどを多言語で情報発信します。

指 標

指標名	現状値（令和元年）	目標値（令和7年）
外国人延宿泊者数	102,678 人泊	130,000 人泊

三 (3) 魅力的な観光地づくり

施策目標

本町は、ユネスコエコパークに認定された雄大な自然を背景とした豊富な観光資源に恵まれており、この観光資源の質的向上を図り活用してきました。

今後は、多様化する旅行者のニーズに対応するため、地域の「食」や「暮らし」、「ひと」を観光資源と連動させる取り組みを推進します。また、安心して訪れることのできる「新しい生活様式*」に対応した観光地づくりを推進します。

また、当町における観光施設は建築から20年以上経過しているものも多く老朽化が進行していることから、計画的な改修、修繕に努め、観光客にとって魅力ある施設整備を進めます。

施策方針 1	観光地の魅力向上
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 観光客のニーズに対応した参加体験型・長期滞在型観光の推進を図ります。 ■ 観光関連企業の誘致等、空き店舗の再生を含めた町の賑わい創出を推進します。 ■ ユネスコエコパークであることの優位性を活用した旅行商品の造成を支援します。 ■ 地域住民や関係団体、行政が一体となった魅力向上に向けての取り組みを進めます。 ■ 地域関係団体と連携し、国立公園内における廃屋対策などを進めるなか、魅力的な景観形成を推進します。 ■ 外国人観光客を含む来訪者が、心地良く利用しやすい公衆トイレの整備を進めます。 ■ 国立公園整備事業などを活用し、遊歩道や登山道などの改修、修繕を進め、安全に利用しやすい観光地づくりを推進します。また、地域が行う施設の維持管理に対する支援を図ります。 ■ 老朽化の進む志賀高原総合会館98などの観光施設については、計画的に改修、修繕を進めます。
施策方針 2	観光資源の発掘と活用
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の「ひと」や「食」を観光資源として捉え、地域と大都市圏を「つなぐ」観光誘客プロモーションやイベント造成を推進します。 ■ 雄大な自然、歴史ある街並みなどを地域の「暮らし」と結び付け、新しい視点による観光プロモーションを推進します。
施策方針 3	体験型交流の促進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 観光関連事業者と農業従事者を「つなぐ」ことで、各種農業体験の支援や観光事業者による農産物の活用の推進を図ります。 ■ 地形、気候、自然を活かした各種ツーリズムの推進を図ります。

施策方針 4	合宿等の誘致促進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地理的特徴を活かしたイベント開催、情報発信により、合宿等の旅行商品造成を進めます。 ■ 「新しい生活様式」に対応した宿泊施設の基盤整備を支援し、合宿等の誘致を進めます。
施策方針 5	広域的な観光連携の強化
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 信越9市町村広域連携会議、草津町・山ノ内町広域宣伝協議会、スノーリゾート受入観光地協議会等との連携強化により、町と周辺観光地を「つなぐ」広域観光エリアとしての魅力発信を推進します。

指 標

指標名	現状値（令和元年）	目標値（令和7年）
観光地利用者統計における延利用者数	4,318,800 人	4,400,000 人
公衆トイレにおける洋式化率（※町管理の公衆トイレに限る）	55%	100%

(4) おもてなしの観光地づくり

施策目標

高齢者や障がい者、外国人など、訪れた人誰もが気軽に安心して楽しめる観光地づくりを進めるとともに、おもてなしの心を伝えることのできる「ひと」づくりを推進します。

施策方針 1	おもてなしの心を育む人づくり
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ ユニバーサルツーリズムの推進を図り、地域のリーダーとなる「ひと」づくりを推進します。

指 標

指標名	現状値（令和元年）	目標値（令和7年）
ユニバーサルフィールドコンシェルジュの修了者	0 人	5 人

(5) 誘客プロモーション活動の積極的展開

施策目標

様々なメディアや旅行会社、交通機関との連携による魅力発信のほか、ICT*を活用した情報収集・発信を推進します。

施策方針 1	プロモーション活動の強化
取組内容	<ul style="list-style-type: none">■ 名誉町民、観光大使、スポーツ・文化大使などの「ひと」に焦点をあてた情報発信を推進します。■ インターネット等を活用した幅広い世代への情報発信を行います。

指標

指標名	現状値（令和元年）	目標値（令和7年）
町公式 SNS*のフォロワー数（フェイスブック、インスタグラム、ツイッター）	4,935 件	10,000 件



第2節 ひとつつながる産業の郷土づくり

1. 農業

現況と課題

- 本町の農業は、気候、立地、標高差、昼夜の寒暖差等、農産物栽培に適した環境が揃った中で、果樹・米・そば・野菜・菌茸類など、地域性に富んだ様々な農産物が生産されています。それぞれの農産物がもつ特徴と合わせ、「志賀高原ユネスコエコパーク*」「清流」「自然」など、本町ならではのアピールポイントを消費者へ浸透させることにより、単なる「旨い」ではなく、ストーリー性をもった「だから旨い！清流育ち。」を印象付け、ブランド力の強化を図ってきました。

また、三観光地を有する本町ならではの強みを活かし、観光との連携により相乗効果につながる取り組みを進め、町の産業振興及び活性化を推進しています。

- 主力作物である果樹については、栽培農家の技術や努力及び最適な栽培条件による高品質化に加え、志賀高原ユネスコエコパークの独自性を活用した高付加価値化により市場等でも高い評価を得ていますが、優良産地としての信頼確保のためには更なる生産量の増加が求められています。

高齢化や後継者・担い手不足等により農業従事者の減少が進むとともに、労力不足等により経営規模の拡大ができない農家が増えており、こうした状況は、農地の遊休廃地化が進む原因になるほか、有害鳥獣被害の拡大につながる事となるため、優良農地を後世へつなぐための実質的な取り組みや地域ぐるみでの人材及び労働力の確保が急務となっています。

- 農業経営においては、自然災害等による収量減や市場価格の低下等の状況変化が起こる可能性があるため、様々なリスクに備え、安定した経営対策を図ることが必要となっています。
 - 基盤整備されておらず、不整形地や農道が狭いなど条件が悪い農地が多いことから、県や関係団体等との連携のもと地域が一体となった取り組みの推進が必要です。また、傾斜がきつい農地や農地が点在しているなどの問題もあることから、省力化や効率化の導入に対する支援を進めます。
 - 畜産業については、経営環境は厳しさを増すものと想定されることから、施設整備等による畜産環境の改善、消費者ニーズに対応した安全・安心な家畜の飼育、優良品種の導入、伝染病防疫対策等について十分な配慮と、担い手の育成確保が求められています。
- 養殖業については“信州サーモン”などの安定した供給体制の構築とブランド力の強化が必要です。

施策の体系

1. 農業

(1) 農産物の高付加価値化

(2) 経営体制の充実

(3) 生産基盤整備の推進

施策展開

(1) 農産物の高付加価値化

施策目標

農産物の生産拡大を進めながら、JAや関係団体等と連携し幅広く積極的なPRを実施するとともに、地域食材がもつストーリー性や伝統などの魅力を活かし、地産地消による地元消費拡大のほか、観光客等を対象とした地産旅消・地産外消に向けた取り組みを推進します。

施策方針 1	地域特性を活かしたブランド化の促進
取組内容	<ul style="list-style-type: none">■ トップセールスなどの取り組みによりブランド化の促進、市場との関係性の確保及び販路拡大を図り、地産外消を推進します。■ 消費者ニーズに対応した市場性の高い優良品種・品目の導入を支援し、安定的な生産量を確保します。■ 「志賀高原ユネスコエコパーク」の活用によりブランド力をもったストーリー性のあるPRを実施します。■ 友好交流都市及び大量消費地での直接販売によるPRを実施し、ブランド力向上を図ります。
施策方針 2	農業と観光の連携
取組内容	<ul style="list-style-type: none">■ 農林業体験によるグリーンツーリズムやインターネットを使ったPR展開など、観光との連携により、地域の食を活用した町の産業振興につながる取り組みを進めます。■ ユネスコエコパークと関連性をもたせ、ESD*学習と農業体験の連携を推進します。
施策方針 3	環境にやさしい安全・安心な農業の推進
取組内容	<ul style="list-style-type: none">■ 土づくりの技術向上、化学肥料や化学合成農薬の低減など、安全で安心な農産物の推進を図ります。■ ユネスコエコパークの理念に基づく持続可能な農業の展開に向けて、環境にやさしい農業を推進します。

施策方針 4	地産地消・地産旅消・食育*の推進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地元農産物の地産地消の意識高揚のため、健康志向などの消費者ニーズに対応したPRを図り、消費拡大を図ります。 ■ 学校給食や農業体験学習等を通じて地消及び食育の推進を図ります。 ■ 地元農産物を観光客に消費してもらうための取り組みにより、地産旅消を推進します。
施策方針 5	6次産業*の推進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 農産物の生産・加工・販売の一体化に向けた取り組みを支援するとともに、農業と第2次産業・第3次産業との融合を通じて新たな産業の創出を図ります。



(2) 経営体制の充実

施策目標

地域農業を担う意欲的な農業者の確保と育成支援に努めるとともに、集落営農の促進や農繁期の労力確保対策等により、営農体制の強化を図ります。また、農業への新規参入を促すべくUターン就農者の受入体制を整備するほか、親元へのUターン者や一般法人等の新規参入を含めた担い手確保対策に引き続き取り組み、地域農業の活性化を図ります。

施策方針 1	多様な担い手の育成・確保
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 町農業再生協議会と連携し、里親制度や認定農業者*制度の活用及び集落営農組織*の育成支援などにより、担い手の中核となる農業経営体の育成に取り組めます。 ■ 県や関係機関等と連携し、U I J*ターン就農者を誘致するための担い手支援策の充実により、次世代に「つながる」新規就農者の確保を図ります。
施策方針 2	農業経営基盤の強化
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 経営基盤の強化を図るため、農業制度資金利子補給、農業用機械・施設整備や環境整備に必要な経済的支援とともに、自然災害等に備えた共済制度活用の推進を図ります。
施策方針 3	集落営農の組織化
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 県や関係機関等との連携により、地域を担う集落営農組織を育成し、積極的な活動に対し支援します。
施策方針 4	生産体制の強化
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 観光や他産業との連携や援農ボランティア活動など、農繁期の労力不足に対応した雇用等の促進により、地域をつないだ営農体制づくりを進めます。 ■ 北信農業農村支援センター、J A等の関係機関と連携し、農業者が主体性をもって農業経営に取り組むことのできる支援策を推進します。

指 標

指標名	現状値（令和元年）	目標値（令和7年）
新規就農者数（5年間累計）	59名	60名

(3) 生産基盤整備の推進

施策目標

多様な農産物の生産性向上を図るため、優良農地の確保に努めるとともに、用排水施設や農道等の農業施設の適正な維持・整備を計画的に進めます。

特に、中山間地域については、耕作放棄地の増大を防ぐことによって、農地を保全し、農村の多面的機能の確保を図ります。

施策方針 1	農業生産基盤の整備・保全
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 農業振興地域整備計画*を見直し、効率的かつ持続的な優良農地の確保を図るとともに、耕作放棄地対策を推進します。 ■ 施設整備や ICT*活用等による省力化や効率化を推進し、生産性向上を図ります。 ■ 関係機関と連携のもと、農地や農道、用排水路施設の適正な維持・整備を図ります。
施策方針 2	農地の有効活用
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人・農地プランの実質化を図るため、農地利用意向調査等により農地情報を集約・一元化し、農地情報を活用した円滑な流動化の促進に努めます。 ■ 農地中間管理権や利用権の設定等により、規模拡大を目指す担い手等への農地集積や農作業受託を推進するとともに、荒廃農地再生に対し支援するなど、農地の保全と有効活用を促進します。
施策方針 3	畜産環境の改善
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設整備等による畜産環境の改善と適正な管理に努めます。 ■ 伝染病の発生予防やまん延防止に努め、畜産物の安全性を確保します。

指 標

指標名	現状値（令和元年）	目標値（令和7年）
農地流動化面積	20.5ha	23.0ha

2. 林業

現況と課題

- 本町の森林面積の約8割が民有林であり、各所有の面積が1ha未満の小規模な所有形態に起因しての境界不明確な山林が多く、森林整備が進まなかった森林が多く見受けられるとともに、所有者の高齢化も進んでいます。
- 県や森林組合と連携し、林業従業者への支援や森林整備などを継続しながら林業生産機能の維持と確保を図る一方、森林の国土保全・水源かん養などの環境機能や、観光・保健・レクリエーション機能などの森林の公益的機能の活用を進めるとともに、特用林産物や間伐材など、豊富な森林資源の有効活用を図ることが求められています。
- 野生鳥獣による農作物の食害等の発生により、営農意欲の減退や耕作放棄地の増加、森林植生への影響が懸念されています。また、民家や商店、旅館等の施設への被害に加えて、町民や旅行者に対する人的被害の危険もあり、安全対策も含めたより効果的な有害鳥獣対策が求められています。

施策の体系

2. 林業

- (1) 森林の整備・保全
- (2) 森林資源の活用
- (3) 有害鳥獣対策

施策展開

(1) 森林の整備・保全

施策目標

森林整備事業を促進するとともに、森林病虫害の防除等の対策を講じ、森林の健全育成に努めます。また、SDGs*の目標達成に寄与する社会づくりや今後本格的に開始される森林経営管理制度を見据え、目指すべき森林の姿を地区ごとに定め、望ましい森林資源への誘導もしくは維持を図ります。

施策方針 1	森林の健全な育成
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 林業活動、森林整備に対する経済支援を推進します。 ■ 森林資源の健全な育成のため、病虫害の防除を図ります。 ■ 森林経営管理制度を見据えた森林施策を検討します。
施策方針 2	林道の適正な維持管理
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 森林の適正な維持管理が行えるよう、計画的な林道整備や維持管理に努めます。 ■ 林道の橋梁等について、定期的な点検、修繕を計画的に実施します。

指標

指標名	現状値（令和元年）	目標値（令和7年）
境界明確化事業実施面積	2,723ha	3,250ha
森林経営計画策定面積	1,888ha	2,400ha

(2) 森林資源の活用

施策目標

森林経営管理制度及び森林経営計画による適切な森林管理に努め、公共施設や公共事業における間伐材の利用を推進するとともに、町民参加の森づくりや環境学習など森林資源の有効な活用を目指します。

施策方針 1	森林資源の利用促進
取組内容	■ 間伐材などの有効活用と林業活動振興のための基盤整備を積極的に推進します。
施策方針 2	森林空間の活用
取組内容	■ ユネスコエコパーク*の理念に合った ABMORI プロジェクト*などの森林再生活動を通じての環境学習プログラムの実践、豊かな森林から得られる癒しを活用した森林セラピー*イベントなど、森林空間の活用を推進します。

(3) 有害鳥獣対策

施策目標

農業や林業などの産業を保全し、町民や来訪者が安心して活動できるよう、引き続き県や猟友会、地域が一体となった主体的・総合的な取り組みを支援するとともに、新たな技術を活用したより効果的な有害鳥獣対策を目指します。

施策方針 1	捕獲対策の推進
取組内容	■ ICT*技術を積極的に活用し、より効果的な対策を推進します。 ■ 適切な檻・罠の設置に努めるとともに電気柵への補助等を拡充し、地域が一体となった対策を支援します。
施策方針 2	情報提供の強化
取組内容	■ 有害鳥獣被害や目撃情報を町民等へ迅速・正確に発信し、人的被害の防止と安全対策に努めます。 ■ 観光客に対して、被害防止を目的とした環境保護の観点からの啓発活動を推進します。

3. 商工業

現況と課題

- 本町の商業は、観光産業と密接な関係により発展してきており、観光客をターゲットとする商店・飲食店・卸売などと町民の日常生活用品を取り扱う商店に大別されてきました。しかしながら、旅行形態の変化や町民の生活エリアの拡大等により、町内消費は低下傾向にあります。
- 町内消費の低下とともに増えつつある空き店舗について、補助金活用による起業者の誘致による賑わいの再生を進めていますが、今後、地域のまちづくりの方向性に合致した空き店舗活用と誘致を進める必要があります。
- 商工事業者の高齢化と後継者不足は、事業承継や伝統的な地場産業における技術の継承も困難な状況になりつつあります。
- 頻発する自然災害や未知の感染症等により事業継続が困難な状況に陥る事業者が増えています。
- 観光や農業など他産業と連携しながら地場産業や特産品開発等の経営資源の活用に傾注するとともに、既存工業の体質強化を支援していくことが求められています。

施策の体系

3. 商工業

- (1) 持続可能な経営基盤の強化
- (2) 賑わい創出のための小売業の振興
- (3) 生業となる伝統産業の振興

施策展開

(1) 持続可能な経営基盤の強化

施策目標

商工会との連携により、融資制度や補助事業の活用などを見据えた経営指導を進め、中小企業の経営安定化に向けた支援に努めます。

施策方針 1	商工業等振興の推進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 商工会との連携により、経営発達支援計画の推進による商工団体活動の支援に努めます。 ■ 商工会との連携のもと、事業継続力強化支援計画の策定に向けての検討を行います。 ■ 観光客等のまち歩き提案などを行い、滞在時間と消費額の増加を図ります。 ■ 商工会との連携による情報発信機能を強化し、国等の支援制度の周知に努めます。
施策方針 2	制度融資による企業支援
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中小企業の経営安定化を図るため、融資制度の拡充を図ります。

指標

指標名	現状値（令和元年）	目標値（令和7年）
商工会員の組織率	50.7%	55.0%

(2) 賑わい創出のための小売業の振興

施策目標

空き店舗や休眠スペース等の活用を含め、独自性を活かした魅力ある地域づくりを促進します。

また、自主的な取り組みを支援し、地域の認知度を高めるとともに賑わいの創出を進め、地元消費の拡大を図ります。

施策方針 1	特色を活かした地域づくりの促進
取組内容	<ul style="list-style-type: none">■ 商工会等と連携し、地域活性化に向けたイベント事業を支援します。■ 空き店舗等を活用した新規創業を支援し、地域の活性化に取り組みます。

指標

指標名	現状値（令和元年）	目標値（令和7年）
空き店舗利活用による起業者数（累計）	19 件	24 件

(3) 生業となる伝統産業の振興

施策目標

販路拡大に向けてのPR活動やイベントに「酒」や「ろくろ細工」など伝統的な技術をもった職人の露出を図り、「ひと」による伝統産業の振興と次世代に技術が「つながる」後継者の発掘に努めます。

施策方針 1	地場製品の販路拡大
取組内容	<ul style="list-style-type: none">■ 「ひと」や「地域」に焦点をあてた地場産業のPR強化を進め、販路の開拓を支援します。
施策方針 2	地場産業の継承
取組内容	<ul style="list-style-type: none">■ 生業としての地場産業の後継者育成支援に努めます。

4. 雇用・就労対策

現況と課題

- 中小企業は、大きな企業に比べて経営基盤が弱く、景気の変動は経営を大きく左右します。このような中で、中小企業に働く勤労者の福利厚生や職場環境は必ずしも十分な状況とは言えないため、労働環境の向上を図る必要があります。
- 移住者や若者の安定的な就業を確保するため、きめ細やかなキャリア研修を視野に入れた就業支援、総合的な創業支援を継続的に行っていく必要があります。
- 社会情勢の変化や人々の価値観の変化により、より多様な働き方が求められる中で、ICT*の活用により「新しい生活様式*」に合った働き場所の必要性が高まっています。ワーケーション*を求める人の増加に合わせ、テレワーク*オフィスの開設支援や、コワーキングスペース*の確保など、ソフト・ハード両面からの支援が必要となっています。
- IT産業の振興やインバウンド*対応など、高度化するニーズに対応できる人材を確保し育成するための環境を整備する必要があります。
- 自然災害や未知の感染症等による雇用機会の減少に対応するため、異業種連携による雇用機会の向上を図る必要があります。
- 人口減少や就労者の高齢化により地域の人手不足は深刻化する中において、高齢者も障がい者も勤労意欲のある町民の就業相談体制を充実させ、積極的に支援していく必要があります。

施策の体系

4. 雇用・ 就労対策

- (1) 就業環境の充実
- (2) 勤労者福祉の充実

(1) 就業環境の充実

施策目標

飯山公共職業安定所などと連携した就業支援に努めます。また、観光関連及び農業関連産業を中心に雇用機会の創出や業務の支援交流を図ります。

インバウンド対応に向けた講習会等の開催・異業種連携による通年雇用環境の確保を進めます。

施策方針 1	就業支援体制の充実
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の雇用を促進するため、飯山公共職業安定所やきたしなの職業安定協会等の関係機関と連携を図り、雇用相談体制の充実、情報の提供に努めます。 ■ 多様な職業訓練の場として、地域職業訓練センターの運営を支援します。 ■ 地域職業訓練センターと連携し、地域特性に応じた必要性の高いカリキュラムの構築を推進します。 ■ 天候や災害、未知の感染症等により雇用調整が必要となる可能性の高い観光と農業従事者について、相互に連携することにより安定した雇用に結び付ける支援体制の構築を検討します。
施策方針 2	多様な起業支援の強化
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域おこし協力隊員や地域力創造アドバイザーなど地域力創造事業の活用により「ひと」がつながる様々な支援制度によるサポートを進めます。 ■ 「新しい生活様式」の普及に伴いテレワークオフィス開設の支援を行います。 ■ リゾートテレワークを推進し、関係人口*の構築と交流人口*の増加を図ります。 ■ 新たに起業にチャレンジする取組に対する支援を行います。

指標

指標名	現状値（令和元年）	目標値（令和7年）
町の特性に応じた地域職業訓練センターでのカリキュラムの創出	0 件／年	1 件／年
テレワークオフィスの開設数	1 か所	5 か所

（2）勤労者福祉の充実

施策目標

勤労者の生活安定のため、ワークライフバランス*の啓発と有効な制度導入の支援に努めるとともに福祉の充実を図り、健康的で働きやすい職場環境づくりを促進します。

施策方針 1	勤労者福祉の充実
取組内容	<ul style="list-style-type: none">■ 町勤労者互助会の運営を充実させ、勤労者の福祉向上を図ります。■ 関係機関と連携し、勤労者の多様な働き方の実現に取り組む事業者を支援します。

指 標

指標名	現状値（令和元年）	目標値（令和7年）
町勤労者互助会の会員数	122名	150名



第3節 ひとつをつなげる交流の郷土づくり

1. 都市・国際交流

現況と課題

- 交通網や通信技術の発達により、国内外での交流が身近なものとなっています。本町では、東京都足立区や群馬県玉村町と友好交流都市提携し、行政、友好交流協会を通じての文化、イベントでの交流や小・中学校でのスポーツ、教育の交流など幅広い交流を行うことでお互いの友好を深めています。
- 平成 19 年度中国北京市密雲区と友好交流提携、平成 29 年度アメリカ合衆国コロラド州ベイル町と国際友好交流協定を結び、各友好交流都市と本町を訪問し合いながら友好を深めています。
- 本町の国際化を進展していくためには、在住外国人や外国人観光客との日常的な交流の場を設け、言語や文化の違いを越えて多方面にわたる交流を展開することが求められます。

施策の体系

1. 都市・国際交流

- (1) 都市交流の促進
- (2) 関係人口の獲得
- (3) 多様な国際交流の促進

施策展開

(1) 都市交流の促進

施策目標

経済面や教育文化面などでの交流を促進するとともに、民間の各種団体等が活発に交流できる場の支援に努め、より一層の友好交流を推進します。

施策方針 1	友好都市との交流の促進
取組内容	<ul style="list-style-type: none">■ 友好都市との互いのイベントへの参加による住民間交流を進めます。■ 町民との協働により、物産展等を通じて本町の魅力ある景色、食、文化の PR に努めます。■ 友好交流協会に所属する個人や団体を通じて民間レベルでの交流促進を図ります。

(2) 関係人口の獲得

施策目標

本町のファンである関係人口*の獲得は、移住・定住者の増加や地域コミュニティ*活動の活性化につながっていくため、ふるさと納税制度による返礼品等を通じて、寄附者に本町の魅力を知ってもらうほか、寄附いただいたことによる特徴的な活用事例をお知らせするなど、一過性のものでない当町の関係人口を獲得できる取り組みを目指して、より一層の拡充を図ります。

施策方針 1	ふるさと納税受入窓口の拡充
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ より幅広く認知いただけるようサイトの取捨選択を含め窓口の拡充を図ります。
施策方針 2	ふるさと納税返礼品の拡充
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「もの」から「こと」につながる体験メニューの充実を含め返礼品の見直しを図ります。

指 標

指標名	現状値（令和元年）	目標値（令和7年）
ふるさと納税者延べ人数	5,376人	6,000人

(3) 多様な国際交流の促進

施策目標

国際友好都市への交流派遣や日本語教室、各種交流イベント等の推進や支援を行い、町民と外国人との国際交流の輪を広げています。また、在住外国人にも住みよい町づくりを目指すため、相談・支援体制や情報提供の充実を図ります。

施策方針 1	国際友好都市との交流
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ ベイル町との学生間交流により、互いの文化に関する理解と交流を深めるための派遣事業を推進します。 ■ 本町の国際化が進むよう、住民が国際友好都市での研修事業等により、異国文化や多文化共生について学ぶための環境づくりを推進します。
施策方針 2	国際理解の推進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地区行事や学習交流、友好都市の人々が来町された際の文化交流などを通じて、町民と外国人の双方に対する意識啓発や相互理解の促進を図ります。
施策方針 3	相談体制、生活情報の充実
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国や県、関係機関等と連携を密にし、外国人に対する相談窓口の充実に努めるとともに、紙媒体、HPでの多言語及びやさしい日本語による相談内容別標記の充実や生活情報の提供に努めます。

2. 移住定住

現況と課題

- 人口減少をくい止める対策は喫緊の課題です。基本計画策定にあたっての地区や保育園保護者との懇談では、町が行う様々な独自の施策が周知されていないほか、他の市町村からみれば羨むほどの町の魅力ある資源が認知されていない状況にありました。観光の「おもてなし」充実のためにも、住む人が「郷土を誇りに思い、愛着をもってもらえるまちづくり」の推進が必要です。地域の資源や町独自の施策を情報として積極的に発信し、移住・定住希望者の後押しする取り組みが必要です。
- 本町で育った多くの子どもたちが進学や就職により転出しています。未来ある若者が地域のリーダーとして活躍できる教育の促進と環境の充実を進める必要があります。
- 多様な交流活動がもたらす人、もの、情報などが地域の人材育成や文化の発展、経済の活性化に大きな効果をもたらします。地域資源を積極的に活かした交流活動が、地域のまちづくりや人づくりの基盤となります。これらの活動を通じ、移住・定住者に「つなげる」取り組みが必要です。
- 移住者にとって住宅の確保は必須です。希望に添えるような空き家の確保と情報の提供を行う体制の強化とともに、新たな居住環境の確保に向けた検討が必要です。

施策の体系

2. 移住定住

- (1) 支援体制の充実
- (2) 居住環境の確保
- (3) シティプロモーション*の推進

施策展開

(1) 支援体制の充実

施策目標

地方への移住を考える若者は増えています。「新しい生活様式*」に対応した働き方に変化しつつある中で、本町の魅力を大いに発信し移住を求める人たちの後押しにつながるお手伝いを進め、役場内においても移住定住推進体制の強化を図るとともに、各課横断的に支援の充実を図ります。

施策方針 1	移住定住推進体制の充実
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域おこし協力隊等の任用を継続するとともに、移住定住推進体制の強化を図ります。 ■ 移住定住に関する情報提供や相談体制を充実させるとともに、町の魅力を広く発信します。 ■ 大都市圏で開催される移住セミナーや相談会に参加し移住希望者の掘り起こしを進めます。
施策方針 2	移住体験の推進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 移住体験住宅「須賀川んち」を活用し移住希望者の生活体験を進めます。 ■ 田舎暮らし体験ツアーや移住希望者が求めるメニューを組み立てて実施するオーダーメイドツアーなどの企画と運営により町の魅力体験の充実を図ります。

指 標

指標名	現状値（令和元年）	目標値（令和7年）
体験住宅の年間利用日数（組数）	135日（10組）	183日（13組）

(2) 居住環境の確保

施策目標

移住者にとって直面する課題は住居の確保です。空き家バンク*事業を充実させ住宅の確保を進めるとともに、長野県宅地建物取引業協会長野支部との協働により物件の売買・賃貸借のお手伝いを行います。

また、住宅を確保するための支援を継続し移住定住しやすい環境整備を進めます。

施策方針 1	空き家バンク事業の推進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 情報の発信を強化し登録物件の掘り起こしと相談体制の充実を図ります。
施策方針 2	住居確保支援
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 移住者や若者の定住促進を図るため、マイホーム取得等の補助による支援や家賃補助制度の継続を行うとともに、新たな支援策を検討します。 ■ 空き家を活用した住宅の改修や購入などを支援し、移住定住しやすい環境を促進します。

指 標

指標名	現状値（令和元年）	目標値（各年度）
空き家バンクマッチング件数	4	5

(3) シティプロモーションの推進

施策目標

人口減少対策として町独自に実施している様々な施策を町民に理解してもらうことで、町に住み続けようとする動機付けを図るほか、町の魅力ある資源を認知することで、郷土愛の醸成を図ります。

また、移住者にとって魅力ある内容で情報発信を有効に行うためには、どのような人たちを誘致したいのか、具体的なペルソナを設定し戦略的に進める必要があることから、シティプロモーション*の積極的な推進に取り組みます。

施策方針 1	戦略的な移住推進
取組内容	■ ペルソナ設定*による戦略的な移住推進を図り移住者の獲得を目指します。
施策方針 2	広報の充実
取組内容	■ 町を誇りに思い愛着をもってもらえるような、ソーシャルメディア等も駆使しながら広報の充実に努めます。

指 標

指標名	現状値（令和元年）	目標値（令和7年）
町に住み続けたいと思う人の割合 （まちづくりアンケート）	64.8%	70.0%

